# Web ホスティングサービスの運用に関するガイドライン

## 1 趣旨

このガイドラインは、名城大学情報センターが管理する Web ホスティングサーバーを利用して Web ページの開設、その他名城大学情報センターWeb ホスティングサービスの運用に関する事項を定めるものである。

## 2 利用手続

### 2-1 学部等の利用

次の名城大学の組織（以下「学部等」という。）は、このガイドラインの定めるところにより、情報センターが管理する Web ホスティングサーバーに Web コンテンツを掲載することができる。

(1) 学部

(2) 学科

(3) 研究科

(4) 研究室

(5) 名城大学学則に定められたその他の大学の組織

学部等が、情報センターが管理する Web ホスティングサーバーに Web コンテンツを掲載しようとするときは、名城大学に在職し、当該学部等に所属する者 1 名を運用責任者として定めなければならない。

### 2-2 学部等以外の利用

情報センター運営委員会が特に必要と認めて許可したときは、次に掲げるものも情報センターが管理する Web ホスティングサーバーに Web コンテンツを掲載することができる。

(1) 名城大学内の団体または組織（名城大学に在職または在学し、当該団体または組織に所属する者を運用責任者とするものに限る。）

(2) 共同研究プロジェクト（その研究代表者である名城大学の専任教員を運用責任者とするものに限る。）

(3) 名城大学内に事務局を置く学会（その学内代表者である名城大学の専任教員を運用責任者とするものに限る。）

(4) 名城大学内で開催される学会（その学内代表者である名城大学の専任教員を運用責任者とするものに限る。）

(5) その他情報センター運営委員会が許可した者（名城大学に在職または在学する者で、自ら運用責任者となる場合に限る。）

### 2-3 変更の届出

運用責任者を定めたとき、運用責任者に変更があったとき、届出事項に異動・変更があったときは、直ちに所定の書類により情報センターに届け出なければならない。

情報センターが管理する Web ホスティングサーバーの利用を中止または終了するときは、直ちに所定の書類により情報センターに届け出なければならない。

### 2-4 運用責任者の責任

運用責任者は、情報センターが管理する Web ホスティングサーバーに掲載された Web コンテンツに関する一切の責任を負うものとする。

### 2-5 運用責任者の表示

情報センターが管理する Web ホスティングサーバーに掲載する Web コンテンツには、運用責任者の氏名とその連絡先を明記するか、運用責任者の氏名とその連絡先を記載したファイルへのリンクを設定しなければならない。運用責任者と Web コンテンツの作成者が異なるときには、その旨を注記しなければならない。

## 3 コンテンツ作成の際の留意事項

情報センターが管理する Web ホスティングサーバーに掲載する Web コンテンツを作成しようとする者は、名城大学の Web コンテンツ作成に関するガイドラインの規定に準拠して Web コンテンツを作成しなければならない。

## 4 禁止事項

情報センターが管理する Web ホスティングサーバーの利用にあたっては、メイネット利用時の遵守事項ガイドラインに掲げる行為および、次の行為を禁止する。

(1) 自分のユーザ ID、パスワードを、貸与、販売、譲渡等により第三者に使用させる行為

(2) 他の利用者のユーザ ID、パスワードを不正に使用する行為

(3) 他人を詐称する行為

(4) システムの不正な利用またはそれを助ける行為、その他システムの運用を妨げる行為

(5) 第三者の知的財産権その他の権利を侵害する行為

(6) その他このガイドラインに違反する行為

## 5 違反した場合の措置

情報センターが管理する Web ホスティングサーバーの利用にあたって、このガイドラインに違反した行為が行われたときは、情報センター長は、その内容に応じて、名城大学の情報関連システムに関する内規に従い、次の措置をとることができる。

(1) 警告または是正措置の勧告

(2) 無期限または一定期間の情報センターが管理する Web ホスティングサーバーの利用の停止

(3) 無期限または一定期間のメイネットの利用の停止

(4) 情報センターが管理する Web ホスティングサーバーからの Web コンテンツの削除

違反の内容が悪質であると情報センター長が判断するときは、学則に則り、処罰することができる。